

平成 27 年度食品、添加物等の年末一斉取締り等実施結果について

1 年末一斉取締り

食品流通量が増加する年末及び食中毒患者が最も発生する冬期における食中毒の発生防止を図るとともに、積極的に食品の衛生確保を図ることを目的として、県内の食品等営業者に対する一斉監視等を行いました。

(1) 実施機関 平成 27 年 12 月 1 日(火)～12 月 25 日(金)

(2) 重点監視指導事項

- ア 大量調理施設等に対するノロウイルス食中毒対策について
- イ 生食用食肉等を取扱う施設等に対する監視指導について
- ウ 大規模なイベント等の開催に伴い提供される食品の衛生管理について
- エ 生鮮の機能性表示食品に係る監視指導について
- オ 産地直売所等における食品表示の適正化について
- カ 食品等事業者へ HACCP に基づく衛生管理の導入を推進するための普及啓発

【立入検査結果（表 1）】

延べ 2,905 施設に対して立入検査を実施しました。
食品衛生法等の違反施設はありませんでした。

【収去検査結果（表 2）】

食品の検査は、153 検体を対象に規格基準等の検査を行いました。
その結果、違反食品は発見されませんでした。

表 1 立入検査結果

	業種	監視指導 延施設数	違反 施設数	備考
食 品 衛 生 法 の 許 可 を 要 す る 業 種	飲食店営業	509		
	菓子製造業	121		
	乳処理業	11		
	乳製品製造業	16		
	魚介類販売業	110		
	魚介類せり売り営業	5		
	魚肉ねり製品製造業	2		
	食品の冷凍または冷蔵業	10		
	かん詰またはびん詰食品製造業	5		
	喫茶店営業	65		
	あん類製造業	9		
	アイスクリーム類製造業	27		
	乳類販売業	134		
	食肉処理業	9		
	食肉販売業	108		
	食肉製品製造業	5		
	乳酸菌飲料製造業	6		
	みそ製造業	9		
	醤油製造業	1		
	ソース類製造業	5		
酒類製造業	3			
豆腐製造業	19			
納豆製造業	2			
めん類製造業	15			
そうざい製造業	27			

	添加物（規格あり）製造業	1	
	清涼飲料水製造業	9	
	小計	1,243	
食品衛生法の許可を 要しない業種	給食施設	54	
	食品製造業	181	
	野菜果物販売業	174	
	そうざい販売業	224	
	菓子販売業	237	
	食品販売業	503	
	添加物の販売業	154	
	氷雪採取業	4	
	器具・容器包装、おもちゃの 製造業又は販売業	131	
	小計	1,662	
合計	2,905		

表2 収去検査結果

品目	検体数			違反件数	備考
	国産	輸入	合計		
食肉	1	4	5		
乳	9		9		
乳製品及び乳類加工品	16		16		
穀物		8	8		
もち	1		1		
菓子類	10		10		
(上記以外の)穀類加工品	1	2	3		
野菜果物乾燥品及び加工品		2	2		
野菜・果物の加工品(漬物以外)	14	1	15		
そうざい及びその半製品	47		47		
弁当	4		4		
酒精飲料	18		18		
その他の食品	15		15		
合計	136	17	153		